様式第97（第211条関係）

（表　面）

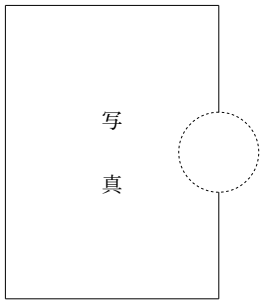
第　号

ガス事業法第172条第５項の規定による立入検査証

所属及び氏名

年　　月　　日生

年　　月　　日発行



独立行政法人製品評価技術基盤機構理事長印

備考　この用紙の大きさは、日本工業規格Ｂ８とする。

（裏　面）

ガス事業法抜粋

第172条　経済産業大臣は、この法律の施行に必要な限度において、その職員に、ガス事業者、準用事業者又はガス用品の製造、輸入若しくは販売の事業を行う者の営業所、事務所その他の事業場に立ち入り、帳簿、書類その他の物件を検査させることができる。

３　経済産業大臣は、この法律の施行に必要な限度において、その職員に、登録ガス工作物検査機関又は国内登録ガス用品検査機関の事務所又は事業所に立ち入り、帳簿、書類その他の物件を検査させることができる。

５　経済産業大臣は、必要があると認めるときは、機構に、第１項の規定による立入検査（ガス用品の製造、輸入又は販売の事業を行う者に係るものに限る。）又は第３項の規定による立入検査（国内登録ガス用品検査機関に係るものに限る。）を行わせることができる。

第201条　次の各号のいずれかに該当する者は、30万円以下の罰金に処する。

十二　第172条第１項又は第３項の規定による検査を拒み、妨げ、又は忌避した者

様式第98（第214条関係）

適合性検査に係る申請書

年　　月　　日

殿

住所

氏名（名称及び代表者の氏名）　印

ガス事業法第186条第１項の規定により、登録ガス工作物検査機関が適合性検査を行わない又は適合性検査結果に異議があるので適合性検査を行うこと又は改めて適合性検査を行うことを命ずべきことを次のとおり申請します。

１　検査の区分

２　申請理由

備考　１　この用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。

２　氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

様式第99（第216条関係）

立入検査実施状況報告書（　　年度分）

年　　月　　日

経済産業大臣　殿

都道府県名又は市名

ガス事業法施行令第14条第２項の規定により、下記のとおり報告をします。

立入販売事業者実数	
	うち違反販売事業者実数

（内訳）

番号	ガス用品の区分	立入販売事業者数	うち違反販売事業者数	検査機種数	うち違反機種数	違反内容 法第147条に規定する表示に係る不適合	違反内容 経過措置期間が終了している表示を貼付	違反内容 技術基準上の表示に係る不適合	違反内容 その他の違反	備考
合　計										

備考　１　この用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とする。

２　立入検査を受けた事業者のうちガス用品を取り扱っていたもののみを集計することとする。

３　事業者実数は、立入検査を受けた事業者の数とする。